

自然エネルギー活用と地域振興

「地域自治区のあり方検討」から具体的対応の時間帯へと移行します。

高齢化や人間関係の希薄化等、この問題は、白沢・利根の自治区にとどまらず、市街地の自治会にとっても、山間部の集落にとっても、もはや看過できない重要なテーマです。



←新聞・テレビ等で話題になった兵庫県丹波市春日町山王自治会による太陽光発電パネル。

- ・設備費用約1700万円
- ・設備容量42.12kW

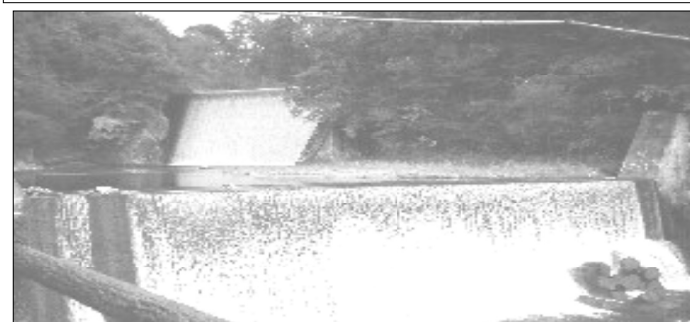
- ・年間予想発電量44,814kWh・土地面積約700㎡
- ・売電単価 40円／kWh（非住宅用）

【経過】毎年の経費として組費が60,000円（組運営費、改修積立て費、共聴アンテナ維持費等）で、お寺の積み立て、自治会の運営費等々を含めると年間1世帯10万円近くの負担になります。

これらの費用とは別に、「日役」という作業があります。山の維持管理、お宮の維持管理、河川の掃除、水路の維持管理、等々経費だけでなく様々な作業によって、村が生活を営んでいますが、このままいけば、高齢化と過疎化により組の運営そのものができなくなる状況もそう遠くない時期に来ていました。

各世帯の組費の軽減そして、高齢者に安心して住み続けられる環境づくりと若者の住みたくなる村づくりへとつなげていきたいとの思いでした。U・I・Jターンを考えてもらえるひとつのきっかけになればと考えたからです。

太陽光発電による年間売電収入の見込みを約180万円とし、借入金の返済を10年間売電収入で行うことも決め、残りを積立に回すことで歩き始めました。



小水力発電が実施予定の平川堤。売電だけでなく自治の一助の活用も視野に入れるべきでは？



権限と財源は表裏一体？

合併の際にも議論になった「効率よく行政サービスが提供できる自治体の人口規模、面積規模」は、諸説ありますが10万人で10km²とか、人口のみで20万人以上30万人以下とか言われています。

沼田市の面積は約443km²、人口約5万1千人です。山王自治会の例を見るまでもなく、住み慣れた日々の生活を地域で営むためには、様々な必要経費と労力が必要です。

無償のボランティアにも限界があり、こうした「身近な公共事業」を継続させていく小さな単位での「カタマリ・マトマリ」が欠かせません。

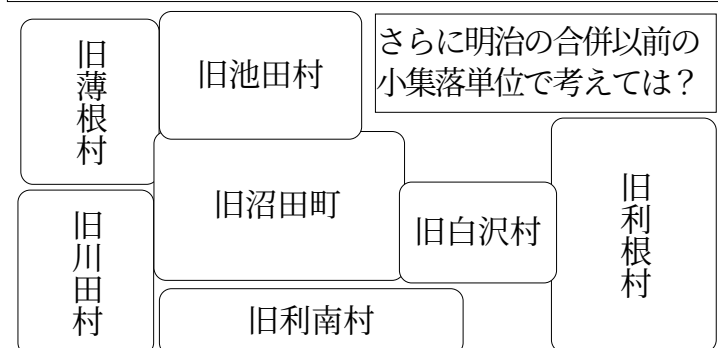
沼田市が実施したアンケートでも、「合併後も暮らしに変化がない」が圧倒的だったのは、こうした日常生活の様々な負担が、改善されていないことからくるものとも考えられます。

合併して9年目となり、「地域自治区制度」も見直されることになっています。広域合併の補完策として取り入れられた、この制度のあり方も本格的に論じなくてはなりません。

交通網の整備と情報技術の発達によって合併によるスケールメリットの影で、車に乗れない、インターネットも良く分からない、公共施設や福祉施設が遠くて通いづらい方々への在り方が問われています。

白沢・利根だけの制度の見直しの視点でなく、沼田町と合併した「旧村」も視野に、沼田市全体を「小さな自治単位」で見直し、公平性や客観性も確保しながら考えていくべきでしょう。

その際、以前にも新潟県の事例を挙げ、掲載しましたが、「権限と財源」は一体として見ないといけなく考え、表紙にある上野村での挑戦と自立の取り組み、平川での小水力発電による地域活性化も議論の素材になれば大変ありがたいです。



高柳 かつみと 歩む会 ニュース

2014年冬春期
NO45号

発行責任者 高柳 勝巳 〒378-0055沼田市柳町2570-11 割田アパート2号 ☎ 22-6860
新しくなりましたHP <http://www.ayumu-kai.jp/> Eメール xx.takayanagi-po@au.wakwak.com



↑11月27日上野村バイオマス視察

挑戦と自立を合言葉に、農林業の発展で地域に定住者を増やし、過疎化へ歯止めを掛けようと村営住宅整備や村の96%を占める森林資源に着目し、C級間伐材を村が買い入れ、ペレット生産工場を建て、外貨を稼ぎ、25年計画で広葉樹を植林していくと聞きました。

昨年中は大変お世話になりました。

本年もよろしくお願い致します。

エロエロエッサイム…景気よ良くなれ！経済よ発展しろ！株価が上がり、インフレになれ！…とアベノミクスは呪術のように唱え続けています。

そして今、日本中がこの根拠の希薄な「呪術」から身動きが取れなくなっているのではないのでしょうか？『王様は裸だよ！』と誰かが指摘しないと、この国は大変な方向へ行ってしまうのではないかな？そんな危機感を持ち、頑張ろうと考えています。

昨年12月の交渉がまとまらず、本年への持ち越しとなっているT P P問題。農業の問題ではなく日本全体の将来像の問題です。

①そもそも「非公開」なので「交渉に参加してみなければ情報も得られない」というのは詭弁です。

②日本は既に重要5項目以外はほとんど関税撤廃状態なのに、何故米国は開放迫るのか？

③I S D条項で日本文化も（安全な食品基準や「地産地消」でさえ「日本の食品だけを推奨し、営業妨害の国策として訴えられる可能性も…。医療や国民皆保険制度も危険！

↓12月15日文化会館T P P講演学習会



第 45 号 目次

気になる一般質問	P 2
グリーンベル21について	
2014年の課題	
中心市街地土地区画整理事業	P 3～4
指定管理者の指定について	P 5
椎坂トンネルと観光振興	P 6
沼田公園長期整備 医療施設移転	P 7
自然エネルギー活用と地域自治区	P 8

昨年11月下旬に父が他界し、12月定例会では一般質問ができませんでした。
今年4月には、市長選も実施されるとのこと。そこで、今回は私が考える現在進行形もしくは現在の課題などを掲載してみたいと思います。

2014年はどうなる？ 市内の様々な課題を列挙

13日、い/20 朝日
沼田市の商業ビル「グリーンベル21」の大半を所有する東京の投資会社「MED TEC INVESTMENT」は19日、公有地拡大推進法（公拡法）に基づき、商業棟と駐車棟の土地と建物を計4億2千万円で買い取るよう求める申出書を市に提出し、受理された。市は同法に従い、買い

沼田市の商業ビル「グリーンベル21」の大半を所有する東京の投資会社「MED TEC INVESTMENT」は19日、公有地拡大推進法（公拡法）に基づき、商業棟と駐車棟の土地と建物を計4億2千万円で買い取るよう求める申出書を市に提出し、受理された。市は同法に従い、買い

グリーンベル21問題

上記新聞記事に対して、沼田市は12月上旬にこのビル自体が「再開発ビル」で、すでに開発済の土地である等として取得の計画がないことをメドテック側へ通知しました。

メドテックとしては、沼田市を含めた3者による「泥試合」にケリをつけるための策と話しています。

沼田市側からも早急な具体策が求められているのは確かと考えます。

公有地の拡大の推進に関する法律
都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するため必要な土地の先買いに関する制度の整備、地方公共団体に代わって（土地開発公社による）土地の先行取得を行なうこと等を目的とする。



グリーンベル21への出店は現在5店舗だけ

7階	笹屋ホテルは昨年2月に閉館
6階	ジェルススポーツと小店舗1つのみ
5階	沼田FMOZEのみ（ふるさと館撤退）
4階	全て空床
3階	キャンドゥのみ（3月末で撤退）
2階	全て空床
1階	小店舗1つのみ

管理運営する店舗も僅少で
沼田都市開発(株)は、グリーンベル21に出店店舗を誘致したり、ビルの管理をする管理運営会社です。

収入源は、持ち主であるメドテックからの管理費と出店店舗の賃料が主なものになります。

メドテックは、一昨年に沼田マルシェを直接出店させる際に、都市開発(株)との「サブリース契約」を解除し、その際出店テナントに対しても賃料を都市開発(株)ではなくメドテックに支払うよう通知し、都市開発(株)は、現在その賃料も思うような確保が困難となっています。

昨年の管理費等の支払い義務はないとした裁判は、都市開発(株)が勝訴しましたが、その支払いは現在もないと聞いています。

一方のメドテック側は、支払い義務はないと主張し続けていますが、都市開発(株)では、実際毎日光熱費や人件費を掛けて、ビルを管理運営しています。

つまり「毎月の運転資金」は理屈抜きに必要なになり、支払いが生じます。こうした「泥試合」はどちらに厳しいかは明白と考えます。

もはや問題解決の猶予は一刻もなく、複合施設等の活用を具体的に示して、沼田市全体の利益に徹していく決意とリーダーシップの発揮が心より望まれます。



市街地の観光資源の中心は歴史を重んじ
**沼田城を軸とした
沼田公園の整備で…**

トンネルの開通を機に、望郷の湯の活性化やとんかつ街道の企画も始まろうとしています。

しかし、肝心な市街地の観光資源の整備がなくては「ドーナツ化」し、やがてその穴が拡大し、衰退へと向きかねません。

グリーンベル21、本町通りの整備と合わせて、きちんと取り組んでいかななくてはならないのが「沼田公園長期整備構想」であると以前にも掲載しました。

富士通では沼田市以外に会津若松市で、着地型観光周遊ルート計画支援サービス「Webルートガイド」も行っています。

これは、旅行者がWeb上の観光サイトで自分が行ってみたい観光スポットを選択すると自動車で移動する場合の最適な運転経路のルートを表示し、総距離および移動時間、ルートの周辺の寄り道情報などの着地側観光情報を調べることができ、自分の気に入った旅行プランを作成できるものです。

例えば着手事業として、公園に休憩所兼観光ガイドの待機所を確保し、富士通さんに協力いただいてタブレットに沼田城の完成画像などをアップしてもらい、観光客にも興味を持ってもらい宣伝効果を高めるとか…方法は色々…。



H27年度中の完成を目指して、
工事が始まった沼須の中央病院



医師会事務所、准看護学校、休日診療所の機能を備えて、3月完成を目指すメディカルセンター

医療関連施設の移転と 公共交通網の整備

上記の2施設の他、沼田国立病院も沼田脳神経外科病院でも、施設整備がされてきています。

すると課題はやはり、通院のための交通手段の確保や向上がポイントになってきます。

病院に限らず、介護施設、学校、旅館など送迎を実施している施設等があります。

以前から主張している予約制の乗合デマンドタクシーの検討ももちろんですが、この他にも既存の福祉バスや患者送迎バスをコミュニティバスとして活用する方法もあります。

それは2つに大別できます。①混乗化 高齢者や患者が利用する福祉バス・患者送迎バスに一般住民も乗れるようにする。②統合（乗合化）福祉バスや患者送迎バス本来の利用目的に限定せず、コミュニティバスとして乗合化する。

沼田市は広く、ひとつのシステムだけで市内全域をカバーすることは困難です。

行政と交通関係事業者だけでなく、利用者も含めた協議の場を立ち上げ、利用者も納得できる、地域も協力できる沼田市独自の公共交通政策の再考が望まれます。

観光戦略と椎坂トンネル

昨年11月長い間の念願であった椎坂トンネルが開通しました。

これまで、なかなか実現されなかった、本事業は、合併により特例事業として実現することになりました。緊急搬送等、医療の安心へは大きく貢献していくと考えられます。

今後、流通や観光の面での「活かし方」を急ピッチで具体化していかなくはならない課題で、手放して喜んでばかりもいられません。



白沢口付近では、片品方面から来ると下りになり、ついスピードが出てしまいます。また、現道との交差点にもなっていて危険な状態です。



望郷の湯 1月の連休は混雑 老神温泉に台湾の高校生が宿泊

片品など利根東部地域は、高速道路がないせいもあってスキーを含めた観光には西部と比べてハンデがあったと思います。

片品方面へのスキー客は、昭和インターで高速を降りて、大間々線～園原というルートを使う人が結構いるので、休日の夕方は昭和の湯が混雑すると伺ったことがあります。

トンネルが出来て、雪道の危険も少なく時間も短縮できるとなれば、沼田インターを新たな出入り口として川場や白沢経由～利根～片品というルート利用も多くなってくるのではないかと予想させるのが、1月連休の望郷の湯の混雑と考えられるのではないのでしょうか。

また、群馬県の観光施策が功を奏してか、1月下旬に台湾の高校生が修学旅行で老神温泉に宿泊したとも聞きました。

日光を見ての帰りということで、金精峠を通過して片品～利根町～白沢・川場～市内～沼田インターというコースの提案も可能ではないかと考えたりもします。



地域からの出口？ ストロー現象？

【ストロー現象とは ウィキペディアより抜粋】

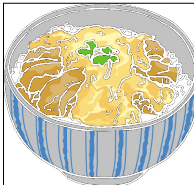
交通の利便性の悪さや所要時間の長さ、運賃の高さなどによる制約は、通勤・通学・買い物など日常行為には強く働くが、旅行などの非日常行為にとってはそれほどの重要性はない。

このため、交通網などが整備され制約から開放されると、地元住民はより魅力的な商品や品揃えや娯楽を求め、より多く良い仕事を求め、より良い学校に通学するため域外に出る。

その一方、域内への流入はほとんど増えず、観光客についてもほとんど変わらないばかりか、むしろ滞在する必要性が薄くなることから宿泊や食事などの減少を招くことになり、客単価が低下する面がある。これらのため、より大都市へと購買力などが集中し、田舎側の地方都市は衰退することがほとんどである。

ストロー現象は大きく以下の3つに大別

1. ある交通網の分岐点が発展して分岐先が衰退。
2. 交通網の起点・終点が発展し中継地点が衰退。
3. ある交通網の中で規模の大きい都市が発展して小都市が衰退する。



行政区に因われない 魅力満載の観光ルートを

沼田市は、平成24年から富士通が行う観光振興ソリューション（ICTを活用した観光情報の提供、地域プロデュースの企画・実践）の開発に協力してきました。

その中で、色々なアイデアを出し合い、その取り組みの一つとして「上州沼田とんかつ街道ブランド化企画」をスタートさせました。

沼田インターから椎坂トンネルまでの間のR120号線上に、10件近くの食堂がとんかつを提供していて、ネットでも「とんかつ街道」などと呼ばれていることに着目したものです。

さらに先般利根実高校の「えだまメンチ」のブレイクと合わせて、これを契機に「揚げ物の街」を売り出す企画と聞いています。

中心市街地活性化問題その①

市長は、7日の沼田市賀詞交換会の場で、中心市街地土地区画整理事業の予算を、通年2億円から今後8年間は、2倍の4億円を計上し、これを加速させていく考えを示しました。

この根拠を調べてみますと「第五次総合計画」の毎年の見直しによる予算額が見つかりましたので紹介します。



本年3月中に移築完成予定の生方記念文庫

4.市街地整備の推進（H24年10月）

事業名	期間	事業概要	年度別事業費（単位：千円）				
			H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
街なか再生関連事業	H10～	施設整備	44,181	71,091	15,002	118,385	267,009
土地区画整備事業	H10～	区画整備 建物移転	157,867	126,335	183,425	67,500	47,100
合計金額			202,048	197,426	198,427	185,885	314,109

4.市街地整備の推進（H25年10月）

事業名	期間	事業概要	年度別事業費（単位：千円）				
			H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
街なか再生関連事業	H10～	施設整備	37,423	9,544	108,250	158,332	181,129
土地区画整備事業	H10～	区画整備 建物移転	143,826	131,274	296,674	298,407	402,103
合計金額			181,249	140,818	404,924	456,739	583,232



確かに大幅予算増だが

何故これまで事業は遅延したのか？

上記の二つの表を比べてみますと、H24・25年度では決算となり、2億円を大きく下回った結果となりました。そして、26年度以降の「見直し後」の予算予定額は4億どころではなく、28年度では6億にも届こうとしています。

市長発言の内容をもう少し分析してみますと今後8年間×4億円＝約32億円となります。

H24年度に事業延伸を申請した本事業は、H33年度末までが補助対象期間となっています。

H25年9月議会での当局答弁では、これまでの中心市街地総事業費は、61億3456万円です。事業費ベースでの進捗率41.5%と聞きました。そうすると総事業費は約147億8200万円となり、今後約86億4744万円が必要という計算になります。

市長が英断して示された8年間で32億円予算でも約54億円の不足が生じてしまうことになり、予算金額平均ベースでは年間8億円以上が今後必要になる計算になります。

広い面積が動いたり、大きな建物が建設される際などに変動する要素はあっても、やはりH35年度の「事業完了」が、これまでの経過を見ても、全国の状況を聞いても心配されます。

「中心市街地を活性化してまちを良くしたい」このことに異論を唱える方はいないと思います。

しかし、自分の資産に手を加えることは、想像以上に大変で、しかも近隣の施設との整合性を保たなければならないとなると、「合意形成」に相当な労力や調整、そして時間が必要であったと推察されます。

予算の増額に伴って、その前段である「合意形成づくりの体制強化」とその「設計図の作成体制の強化」も必要と考えます。

中心市街地活性化問題その②

大幅に遅延している市街地の整備・活性化にも徐々に動きが見えてきました。以下は昨年と同僚議員の発言内容です。

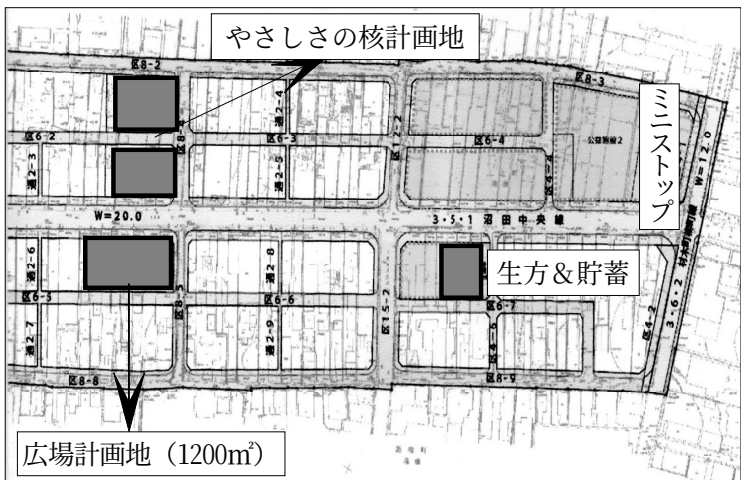


サービス付き高齢者向け住宅 特養でも一般住宅でもない？

【事業概要】民設民営で、医療福祉事業会社が商店街内に借地にて約5億円の工費で、6階建ての住宅を建設予定。敷地面積は421.8坪で以下の事業を行う計画。

- ①要介護高齢者向けデイケアサービス事業 12名規模
 - ②要介護高齢者向けショートステイサービス事業 20床
 - ③子育て世帯向け託児サービス事業 50名
 - ④サービス付き高齢者向け賃貸住宅事業 28室
- 施設の整備にあって、①から③は、経済産業省の地域商業再生事業、④は、国土交通省のサービス付き高齢者向け住宅整備事業を活用する計画で、沼田市の負担はありません。

中心市街地図（中町・上之町）



昨年の定例会等で市長は、区画整理事業の加速について『二兎を追うもの一兎も得ず』と答え、予算枠は超えず、順番を順守し一街区づつ着実に進めていく考えを示していました。

地元関係者からの強い要望も受けて、急きょ予算の倍付けを明言しました。

上図の広場計画地へ高齢者向け住宅を建設する計画のようですが、高齢者や障害者への施策を中心とした「やさしさの核」の計画場所は本町通りを挟んだ反対側に位置します。



《最低必須サービス》
バリアフリーで25㎡以上の面積、安否確認と生活相談
《サービスの例》

- ①配食を含めた食事の提供
- ②清掃・洗濯等の家事援助

《契約内容》長期入院を理由に事業者から一方的に解約できないなど、居住の安定が図られた契約であること。また、敷金、家賃、サービス対価以外の金銭を徴収しないこと。



介護バブル群がるファンド 5年で「償却期限切れ老人」

上記の見出しは、昨年の9月朝日新聞掲載のシリーズ「限界につぼん」のものです。

有料老人ホームをファンド会社が買取り、プレミアを付けて転売したりする中で、老人たちが終の棲家を求め翻弄されるという内容です。

入居時一時金は5年で取り崩され、長寿の老人ほどホームの経営を圧迫することにつながり、皮肉なことに健康な老人が嫌われる施設になる。

この誰にとっての「サービス付き」なのか曖昧な仕組みの考案者は、あの村上ファンドの村上世彰氏といいます。

超高齢社会にあって、このような事態を少しでも回避しようと国では、「改正・高齢者の居住の安定確保に関する法律」を策定して医療と介護のスムーズな連携と高齢者の居住の安定を図ろうと考えたわけです。



次ページで掲載の沼田市社会福祉協議会が指定管理者として引き続き運営を任された、沼田市保健福祉センターで開催された「ごったくまつり」で出店されたフリーマーケットの様子。こうした活動の輪が広がると良いのですが…。

12月定例会 気になる議題

議案第85～88号指定管理者の指定について

次ページに掲載の5つの公の施設の管理運営を今後5年間にわたって任せていくというものです。

前回の指定の際にも議論になりましたが、福祉施設においては、収益は見込むべくもなく親切丁寧な運営を最優先にして管理してもらいたいし、収益が見込める施設では、柔軟・効率・効果をキーワードにした施設運営が望まれる訳です。

そうした中で、「福祉施設」では「公募によらず」管理者を選定する方式を取りました。前回の5年間よりも総額で6千万円程消費税や燃料費分で増額となったと聞きました。

以下に12月定例会での質疑の状況を少しだけ掲載致します。



収益が見込まれる公の施設の 指定の過程で何かがあった？

質疑趣旨管理者への応募状況について伺います。

答弁趣旨今回提案の4施設は、障害者、高齢者が利用される施設なので、専門性や前回指定した社会福祉協議会の実績等を踏まえ、公募によらず指定しました。

質疑趣旨白沢高原温泉望郷の湯、及び白沢地域特産物展示即売施設の指定管理者の応募状況を伺います。施設の職員数についても伺います。

答弁趣旨一次応募者は、9業者で現地説明会参加業者は3社となり、選考の対象となった業者は2社でした。

職員数は、季節によって変動がありますが、パート従業員含めて38～40名です。

質疑趣旨収益の上げられる可能性が高い施設だけに、9つの民間業者も知恵を絞りつつの応募であったと推察します。民間の活力を利用しようというのであれば、応募の際の情報提供等に不公平感等を抱かれるようであってはならないが、この間の経過を伺います。

答弁趣旨例えば、現地説明会の際の情報提供では、水光熱費、修繕の状況や割引券の見本まで提供してきています。

平成26年4月1日～平成31年3月31日 までの5年間の指定管理料	
施設名 指定管理者名	金額 (単位：千円)
沼田市保健福祉センター 沼田市社会福祉協議会	366,833
沼田市白沢健康福祉センター 沼田市社会福祉協議会	68,722
沼田市利根保健福祉センター 沼田市社会福祉協議会	28,397
沼田市白沢福祉作業所 沼田市社会福祉協議会	65,262
白沢高原温泉望郷の湯及び 白沢地域特産物展示即売施設 株式会社白沢振興公社	
南郷温泉しゃくなげの湯及び 利根南部総合交流促進施設 株式会社利根町振興公社	
沼田市南郷の曲屋 株式会社利根町振興公社	40,873



地方自治総合研究所がまとめた指定管理者制度の視点と手順を挙げます。

- その施設は「誰に」「何を」提供するためのものか。
- 市民に重要と思われる施設か。
- 時代の変化で役割が薄れていないか。
- 財政負担を伴うことを市民が納得するか。

- ①設置条例の制定・改正
- ②指定管理者の募集告知
- ③指定管理者募集説明会の開催・募集要領・仕様書・応募書類の配布
- ④指定管理者の応募受付
- ⑤指定管理者候補者の選定（指定管理者候補者選定委員会等での書類審査、応募団体によるプレゼンテーション審査等）
- ⑥指定管理者候補者の選定結果の公表
- ⑦議会における指定管理者の議決
- ⑧自治体－指定管理者間の協定書の締結